

令和3年度 さっぽろ総合福祉推進助成

～助成テーマ「社会的養護における自立支援」～

「社会的養護における自立支援」に関する活動に取り組み始めようとしている、もしくは、現状の取り組みをさらに拡充しようとしている児童福祉分野の団体などを応援します。

- 社会的養護下からの自立支援に向けた活動（文化芸術スポーツ活動等の支援、学習支援など）
- 社会的養護下にあった若者の自立支援に向けた活動（生活再建に向けた相談、就職支援など）
- 社会的養護における自立支援のために有意義と考えられる活動（仲間づくり、ネットワーク構築など）

このような取り組みを検討されている団体や他にも上記テーマへの取り組みについて、何かお困りのことがありましたら、ぜひ本助成の申請をご検討ください。

- ◇ 本助成における「社会的養護」とは…「保護者がいない、または保護者による養育が難しいと判断された子供を公的責任によって養育・保護する仕組み」のことを言います。

助成対象条件

- 札幌市内に設置され、会則や構成員等が確認できる団体。※法人格の有無は問いません。
- テーマに関して取り組んでいる（取り組もうとしている）団体であれば、原則申請可能です。
- 本助成は、福祉活動の持続可能性を求める性格もあることから、申請書受理後に申請事業の持続可能性、継続性等について内容を確認させていただく場合があります。*詳細は要綱、申請書等をご確認ください。

助成金額

総額 100万円

1団体20万円を上限とします。

- ※ 申請数により助成金額が変動する場合があります。
- ※ 人件費としての助成金は交付できません。

申請期日

令和2年11月～1月29日まで

- ※ 1月29日以降の申請は受付できません。

～ 申請から精算までのスケジュール ～

令和2年11月～	申請書類受付開始
令和3年1月29日	申請書類受付締め切り
3月初旬	助成金審査及び交付決定
4月上旬	助成金交付
4月～12月	該当事業の実施
1月	事業実績報告書提出締切
	※ 事業実施後1か月以内

申請手続きについて

所定の申請書類に必要事項を記載の上、郵送またはメールで提出をお願いいたします。

申請書類については、札幌市社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

ホームページアドレス <https://www.sapporo-shakyo.or.jp/>



- ◇ 本助成財源は、市民や企業等からの寄附金や冠基金（市民からの寄附）の運用益を財源としております。
基金名：社会福祉基金/矢筈福祉基金/種田福祉基金/八重樫福祉基金/仁和福祉基金/根っ子の会福祉基金/愛情銀行

問い合わせ先 〒060-0042 札幌市中央区大通西19丁目1-1

札幌市社会福祉総合センター

担当：高階・藏重 Tel 011-614-3343 Fax 011-614-1004

✉ zaimu@sapporo-shakyo.or.jp



社会福祉法人

札幌市社会福祉協議会